相続税、贈与税、所得税など

税のよろず無料相談会のご案内

税理士は納税者の代理人として、税の相談や申告の業務を通じて、多くの皆様から信頼され、申告納税制度の発展に寄与して参りました。これからも民間における唯一の税の専門家としてその専門知識を活かし、税の無料相談によって社会に貢献するという大切な役割を果たしていきたいと考えております。

今般、下記のとおり、事前予約制にて「税のよろず無料相談会」を開催することといたしました。相続税、贈与税、所得税など税金についてのご相談に税理士が無料で応じます。ぜひこの機会をご活用ください。

日時	日時　令和８年１１月２４日（火） １０時００分から１６時００分（相談時間は４０分以内）
場所	場所　板橋区立文化会館　４階　大会議室 （板橋区大山東町５１－１）
アクセス	東武東上線「大山」駅 北口から徒歩約３分 都営三田線「板橋区役所前」駅Ａ３出口から徒歩約７分

ご相談にあたってのお願い

※相談会場では、申告書の作成指導及び提出はできません。
※発熱（37.5℃以上）又はせきの症状のある方は、
　相談をご遠慮いただくことがありますので、予めご了承ください。
※ご予約時間に遅れた場合は、キャンセル扱いとなることがございます。
　お時間通りのご来場をお願いいたします。

ご予約受付【先着順・電話予約のみ】	
受付期間	11/16(月)～11/20(金)　10 時 00 分～16 時 00 分 （12 時 00 分～13 時 00 分を除く）
予約電話	予約受付電話　03-3962-3922（東京税理士会板橋支部）
受付条件	※ご予約のお電話は上記日時のみ対応可能です。 それ以外は対応いたしかねますのであらかじめご了承ください。 ※予約は板橋区民に限ります。 ※定員になり次第受付終了いたします。予めご了承ください。

主催	（主催）東京税理士会板橋支部 板橋区大山東町 40 番 6 号朝日大山マンション 210 号 電話：03-3962-3922
共催	（共催）板橋区